

許可番号 2018000553

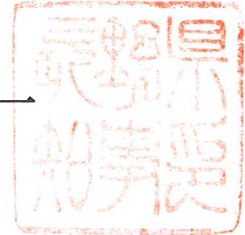
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野県長野市稲里一丁目5番地3
氏名 ミヤマ株式会社
代表取締役 南 克明
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一



許可の年月日 令和元年5月20日
許可の有効年月日 令和8年5月19日

1 事業の範囲

収集運搬(積替保管を含む。)する産業廃棄物

- ・燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
 - ・汚泥(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)
 - ・廃油(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - ・廃酸(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)
 - ・廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む。)
 - ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - ・紙くず
 - ・木くず
 - ・繊維くず
 - ・動植物性残さ
 - ・ゴムくず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
 - ・銧さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
 - ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
 - ・ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
- (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。)

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(裏面別表のとおり)

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

- ・昭和50年1月28日 新規許可
- ・令和元年5月20日 更新許可

5 積替え許可の有無 有 ・ 無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無

(裏面に続く。)

別表

| 所在地 | 中野市大字壁田2400番地 | | |
|---------------------------|---------------------|---------------------|-------|
| 種 類 | 面 積 | 保管上限 | 高さ上限 |
| 燃え殻 | 4.60m ² | 6.00m ³ | 3.00m |
| 汚泥 | 40.30m ² | 58.80m ³ | 3.00m |
| 廃油 | 18.50m ² | 24.00m ³ | 3.00m |
| 廃酸 | 9.20m ² | 12.00m ³ | 3.00m |
| 廃アルカリ | 9.20m ² | 12.00m ³ | 3.00m |
| 廃プラスチック類 | 37.00m ² | 48.00m ³ | 3.00m |
| 紙くず | 9.20m ² | 3.00m ³ | 3.00m |
| 木くず | 9.20m ² | 3.00m ³ | 3.00m |
| 繊維くず | 9.20m ² | 3.00m ³ | 3.00m |
| 動植物性残さ | 9.20m ² | 3.00m ³ | 3.00m |
| ゴムくず | 9.20m ² | 4.00m ³ | 3.00m |
| 金属くず | 9.20m ² | 12.00m ³ | 3.00m |
| ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず | 9.20m ² | 12.00m ³ | 3.00m |
| 鋳さい | 9.20m ² | 4.00m ³ | 3.00m |
| がれき類 | 9.20m ² | 4.00m ³ | 3.00m |
| ばいじん | 4.60m ² | 6.00m ³ | 3.00m |
| 石綿含有産業廃棄物 | 9.20m ² | 5.10m ³ | 2.00m |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 18.50m ² | 24.00m ³ | 3.00m |
| 水銀含有ばいじん等 | 4.60m ² | 2.20m ³ | 1.00m |